



議長	局長	局長補佐	係長	回議	主査
					

受 総 第 9 0 号

平成 2 6 年 8 月 5 日

北栄町議会議長 井上 信一郎 様

北栄町長 松本 昭夫



議会報告会における参加者からの要望等について（回答）

平成 2 6 年 7 月 1 8 日付で通知のありましたこのことについて、要望に対する町としての対応方針を別紙のとおりまとめましたので回答します。



○要望等に対する町の対応方針

	要望内容	対応方針	担当課
1	<p>下水道（整備）は都市に比べ建設費はかかると思うが国への支援要請はできないのか。</p>	<p>北栄町の下水道（整備）は、平成25年度末で全て完了しています。</p> <p>今後、北栄町では、年数とともに下水道施設が老朽化してくるため、更新・改築の費用が必要となります。</p> <p>現在、国の長寿命化支援制度が制定されており、施設の改築・更新費用全体の約1/2の部分について国費が充てられることになっています。</p> <p>現在ある制度を出来るだけ活用し、町負担が少なくなるよう実施していきます。</p>	地域整備課
2	<p>ごみの出し方で、袋が違くと業者はごみを持って帰らないのはおかしいのではないか。独占企業になってはいないか。</p>	<p>町指定のごみ袋の代金は、家庭から出されるごみの収集、処理、埋立費用の一部をごみ処理手数料としていただいているものです。可燃ごみにつきましては、必ず、町指定のごみ袋を使用して排出していただきますようお願いします。</p> <p>また、ペットボトルの収集は緑色のペットボトル回収用ネットに、発泡スチロール・トレーは青色の回収用ネットで回収を行っていますが、この排出の仕方が逆になった場合などは取り残しとさせていただきます。</p> <p>これは、青色のネットにペットボトルを一杯に入れられてしまうと、たいへんな重量となってしまう、回収できなくなってしまうためです。</p> <p>ただし、緑色のネットが不足し、やむを得ず青色のネットを使用した場合については回収しています。</p> <p>緑色のペットボトル回収用ネットが不足するようであれば、住民生活課までご連絡いただきますようお願いします。</p> <p>今後も、ごみの分別の徹底、適正な排出についてご理解・ご協力いただきますようお願いします。</p>	住民生活課

3	<p>倉吉は企業誘致が進んでいるが、町はどうして誘致しないのか。大都会へ出かけてでもやるべきではないか。</p>	<p>近年は、行政が用地を確保・整備した状態で企業誘致を進めております。これには、多額の投資（税金）が必要です。</p> <p>町として、どういう企業を誘致していくのか、最終的にどういう目的（達成）で誘致するのかというところを整理し、その上で、企業誘致できる用地を確保していく必要があります（用地確保・整備は、先行投資ですから、誘致に失敗すれば、“負の財産”となりますので、慎重な対応が必要です。）。</p> <p>ご存じのとおり倉吉市は、企業誘致に関して、長年の誘致努力や投資により、平成23年度ごろから、徐々に企業の進出が決定してきております。しかしながら、新たな問題として、企業の雇用募集に対して、人材が不足している状況にあります。</p> <p>住民のニーズと企業誘致がミスマッチしてはいけません。</p> <p>大都会での企業誘致は、まず地元の企業との連携を密にし、前述の課題を整理したうえで、実施していきたいと考えております。</p>	産業振興課
4	<p>北栄町の人口が減っていく中で借金は多く、残った町民で返済していくことになる。年金の支給額も下がっている。町は人口が減っていることをどう考えているか。</p>	<p>北栄町においても人口減少は非常に大きな問題であると理解しています。また、この問題は北栄町だけでなく国や県と役割分担して協力しながら取り組んでいくことが必要と考えています。</p> <p>現在、北栄町においても平成27年度当初予算に向けて効果的な取り組みを検討しているところです。</p>	政策企画課
5	<p>倉吉のベットタウンという考えがあってもよいと思う。</p>	<p>人口減少問題を一挙に解決することは非常に困難ですが、10年先、20年先を見据え、継続的に効果的な事業に取り組んでいきたいと考えます。</p>	
6	<p>人口減で北栄町がなくなってしまうのではという危機感がある。少子高齢化問題を大局に立って議論してほしい。また人が増える対策は。</p>		

7	<p>この団地は公害のど真ん中だ。ゴルフボールが飛んできて窓ガラスを壊すし、車にもあたる。こどもの足元でボールがはねていたこともある。ゴルフボールがバケツ3杯もたまった。苦情を言っても直らない。議会で陳情していただいたが、行政は対応していないのではないか。住民は泣き寝入りしている。条例でも作って何とかして欲しい。</p>	<p>団地の役員の方と一緒に町に何が出来るのかを弁護士に相談に伺いました。法的な規制がないことから、町に出来ることは、練習場に対してボールを飛び出さないように任意にお願いすることだとお聞きしました。</p> <p>これまでも練習場に対してはお願いをしてきており、今もそのお願いを続けているところです。条例における規制につきましては、現在検討中です。</p>	総務課
8	<p>近くに砂置き場がありブルドーザーの騒音がうるさい。南風、西風が多く砂が多く飛んでくる。何とかならないか。</p>	<p>発生事業所、騒音や飛砂の状況など詳しい内容をお知らせいただきたいので、住民生活課生活環境室までご連絡いただきますようお願いいたします。</p>	住民生活課
9	<p>合併時、職員も2倍になったが、その後の人員削減はどうなったか。</p>	<p>合併時平成17年10月当時の職員数は198人でしたが、平成26年4月現在は175人です。削減人数23人、削減率11.6%となっています。</p>	総務課
10	<p>LEDの街灯の一部に外が明るくなっても消えないものがあるが、省エネになっていないのではないか。</p>	<p>LED灯具に内蔵している照度センサーの誤作動と思われる。該当のLED灯が、町有のものであれば総務課へ、昨年度実施の自治会LED灯更新工事で取り付けましたのであれば住民生活課へご連絡いただきますようお願いいたします。また、自治会で補助金を使って取り付けましたのであれば施工業者へご相談ください。</p> <p>町有で不具合のある防犯灯については早急に手当てしますので、具体的な場所をお知らせいただきますようお願いいたします。</p>	住民生活課、総務課

1 1	西園の県道で草刈りをしていないところがある。歩道も草だらけでみっともないので県に言ってほしい。	県土整備局維持管理課に問い合わせた結果を報告します。 県道については、年2回の草刈りを行っており、既に6月末に一度実施しました。次回は9月頃実施予定です。 問題箇所があれば、前記の時期を前倒ししてでも実施しますので、お知らせいただきますようお願いします。	地域整備課
-----	---	---	-------